



最初は付け忘れてましたが、徐々に慣れました。手引書のコピーもいらず、紙の保管も要らず楽チンです。



HACCP義務化って何？使い始めてやっとわかつてきました。やることは今までと変わらない。らくらくスマホでも出来て助かります。

生活衛生同業組合員の皆様へ



講習などに参加して勉強しましたが、FooFは要点をまとめて単純化してあるので簡単に対応できます。



スタッフの教育がわかりやすくなつた。入力も簡単でアルバイトでもチェックが出来て助かります。



料理の種類が多いので難しく考えていましたが、登録も簡単ですぐに始められました。これから従業員の意識が変わるのが楽しみです。



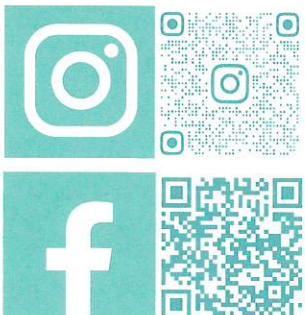
操作は簡単でした。最初の登録だけちょっと面倒だけど、使い始めてから気づくことが多くて気に入る事が増えた。自信になります。

生活衛生同業組合員の皆様へ

「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」アプリ推奨

食品衛生管理の国際基準であるHACCP（ハサップ）の考え方を取り入れた食品衛生管理が義務化されました。全ての飲食店が取り組まなければなりません。自ら衛生管理計画を作り、毎日、衛生管理の状況を記録・保存していく必要があります。そこで、この度、日々の衛生管理をサポートしてくれる便利なアプリ「FooF（フーフ）」が開発され、組合員の皆様に提供出来ることになりました。全国生活衛生同業組合中央会は、このアプリが皆様の食品衛生管理を手助けする有用なものとして導入することを推奨しています。

一般社団法人 全国生活衛生同業組合中央会



FOOF[®]

FooF (フーフ) = Food + Safe / Proof

食品を扱うあなたと夫婦のように支え合う関係を築くのがFooFです。

HACCPの考え方を取り入れた衛生管理

食品衛生法の改正により、新しい衛生管理が義務化されました。全ての食品を扱う事業者（製造、加工、調理、販売）が対象になり、HACCP（国際基準）という手法を取り入れて消費者の安全を確保することが目的です。この手法は、食品による食中毒を未然に防ぐ為に必要なポイントを探して、管理し、その状況を記録することで事業者が安全・安心なサービスを提供していることをわかっていたい仕組みになっています。

食品事業者は何をすればいいの？

事業者は次のことから始める必要があります。

①衛生管理の計画を作って下さい。

一般衛生管理（従業員の健康や手洗いなど）についてチェックする項目を探す。同時に調理方法によって注意する項目を探して一覧できる表にする。

②計画に基づいて日々の衛生管理を実施します。

問題がないか確認し、問題をそのままにしないよう注意しましょう。

③毎日の衛生管理の状況を確認して、記録・保存します。

計画に基づいた記録用紙を作成し、毎日の管理状況を記録して確認しましょう。

遵守しないとどうなるの？

食品衛生法違反となる為、罰則の対象となります。

営業許可の更新が出来なかったり、営業停止などの対応や刑事罰（懲役、罰金）として判断される場合があります。

関係機関による定期的な監視業務が実施される予定である為、記録の提示により、必要な指導を受けることになります。

また、社会的な信用に直結する為、消費者や取引先との信頼

関係にも支障が出る可能性も危惧しておかなければなりません。

手引書とアプリは何が違うの？

手引書は厚生労働省が監修した衛生管理マニュアルに従って衛生管理計画を作って、記録する用紙です。マニュアルや注意点がわかりやすく記載されています。

アプリはスマホやパソコンを使ってタッチするだけで管理出来ます。紙がいらない。計画作成が簡単。記録時間の短縮などが特徴です。他のアプリは手引書をそのままアプリ化したものがほとんどですが、FooFは多種多様に対応出来るところも特徴ですので、異なる食品を提供する事業者も、FooFで全て管理出来ます。

なんで FooF が他のアプリより選ばれるの？

充実したフォローサービス
初期設定代行 端末リース
動画情報配信 SNS情報配信
専門家コンサル 各種セミナー
スマホやパソコンが苦手でも持っていないなくても大丈夫！
いつでもお任せ下さい。



専門家だからわかる相手を納得させられるアプリ。 FooFは特許出願中です。
現場の感覚、目線を大切にした意味のある管理が出来ます。
他のアプリにはない FooFだけのオリジナルだからこそ、お客様により信頼していただけるサービスを提供出来ます。

5



衛生管理計画の作成は簡単。必要な項目を専門家が監修して、わからないを即解決。

2



日付を選んで簡単印刷。
巡回指導や営業許可の更新にも安心して提示出来ます。

4

※データの保存期間は営業許可の更新頻度以上

どうやってはじめるの？



HPの申込みフォーム（右上）から必要項目を入力してお申込み下さい。
また裏面の担当者に直接ご連絡頂いても対応可能です。

費用はいくらかかるの？

生活衛生同業組合の皆様は

¥5,000/1年間

（非組合員、¥6,000/1年間）

※初期費用は掛かりません。

※次のサービスは別途費用となります。

端末リース / 月々 ¥2,500 専門家コンサル / 1回 ¥5,000～